

令和4年度第2回学校給食センター運営委員会議事録

日時：令和4年12月13日（火）

午後1時30分～午後2時30分

場所：町民センター 2B

1. 開会

2. あいさつ

（教育長）

みなさまこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃より給食業務に関し、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで今年度も大きな事故もなく安心安全な給食をお届けすることができています。コロナも3年目に入り、食材等の物価高騰に直面していますが、対策としましては食材高騰分は国の交付金を活用し、給食費の値上げをせずに保護者負担は今までどおりで対応しています。

本日は各種運営事業報告のほかに、給食費に関する状況についてもご報告させていただきます。さまざまなご意見があると思いますが、活発な意見交換をお願いしたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

3. 議題

議題1. 学校給食センター主要事業報告について

（事務局より説明）

（栄養教諭活動報告については栄養教諭より説明）

（事務局）

毎月の給食センターの業務内容について、前回の会議以降となる6月から11月分の主な業務を報告します。

1ページ6月24日と30日、また2ページ7月12日に1学期分の食材検査を行いました。のちほど詳しい検査結果は報告させていただきますが、食材に菌などは見つかりませんでした。7月15日に1学期の給食が終了しています。

4ページ9月の業務報告です。報告には記載しておりませんが、9月2日より2学期の給食を開始しています。

6ページの10月の業務報告です。10月20日に「学校給食の衛生管理等に関する調査研究事業」ということで、これは、学校給食法に基づく「衛生管理に関する支援・指導」を行う国の事業で、神奈川県が今年度より初めて実施するもので、二宮町がトップバッターと

ということで給食センターで実施しました。当日は、神奈川県職員が2名来所し、「調理施設」を見学、関係帳簿の確認、給食の試食をして指導講評を受けました。指摘事項としましては、三層シンクの蛇口は、つかみ式を避けることが望ましいということで、肘で開閉するワンタッチレバーに変更しました。また、日常衛生管理として記録している「点検票」について項目などを確認するよう指導があったので、国が示す基準にあわせて内容を見直しました。

(栄養教諭)

11月4日、二宮小学校2年生による給食センター見学会がありました。同じく11月28日、一色小学校の保護者を対象とした給食会を行いました。

(委員長)

それでは、委員の皆さま質問ありますでしょうか？

(委員)

1ページ目の6月14日の「食器検査」は、薬剤師さんがやるものなのでしょうか？法令で決まっているものなのでしょうか？食器検査なのに薬剤師さんがなぜやるのか分からないので教えてください。

3ページ目の8月8日と22日に「検便」をすることになっていますが、これは対象は誰で、休みの期間中にどうしてもやらなければいけないものなのかどうか質問したいと思います。

5ページ目の11月29日に「オーガニックの給食食材打ち合わせ」と書いてありますが、ここで今話することではないかもしれませんが、この内容というのはどのような、今後の展開とかも含めて、もし差し支えない程度で教えていただければと思います。

(事務局)

食器の検査です。毎学期1回ずつ、薬剤師さんに食器の検査と調理場の調理器具などの大腸菌検査を行ってもらっています。

(委員長)

質問が3つ続いてしまったので、メモしきれなかったと思うので、委員さん、もう一度一つ目の質問をお願いします。

(委員)

食器自体の検査が、まず法令で定められているものなのかどうか、これが薬剤師さんがやるものなのかどうかというところを知りたかったことで、食器の検査なのになぜ薬剤師さんがやるのかなというところがよく分からなかったので、教えていただければと思います。

す。

(事務局)

学校給食の衛生管理基準で決まっております、薬剤師さんに食器の検査を行ってもらうようになっております。

(委員)

薬剤師さんがやることに関して、権限を持っているということですね。薬剤師じゃないとだめなやつなんですね。

(事務局)

ちょっとこちらでも、明確な基準というのを持ってきてないんですけど、学校薬剤師さんは学校給食センターに必ず委嘱をしておりますので、これは通年やっていることなので、おそらく委員がおっしゃるように、衛生管理基準に則して学校薬剤師を委嘱せざるを得ない、おそらくそれが権限なんだろうというふうに認識しています。

(委員長)

委員、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

二つ目の質問をもう一度お願いします。

(委員)

8月中は、いわゆる夏休み中であるから給食は発生しないと思うんですが、その間でも検便をしなければいけないかどうか、検便自体費用がかかってくるでしょうから、必要ないものであればしなくてもいいのかなと思ったので、質問です。

(事務局)

対象者は、給食センター職員と学校作業員と納入業者が行っています。検便は、学校衛生管理基準で毎月2回実施することが望ましいということで、給食を実施していない夏休みも検便検査を行っております。

(委員)

3点めが5ページめ、11月29日に行われた「オーガニック給食食材の打ち合わせ」に関して、もし差し支えない程度でどんな打ち合わせが行われたのかということと、この先どういうふうになるのかというところを簡単に教えていただければと思います。

(事務局)

オーガニック給食の食材の打ち合わせは、干しいたけを使えないかというお話だったので、その生産状況・価格、また給食センター2,000食あるので、2,000食分賄える生産能力があるかどうかを話し合いました。

(事務局)

大前提として、やっぱりオーガニック給食って今関心が高まっていて、二宮町としても何か取り組めることがないかと言ってた中で、町内にお住まいの方々に、オーガニック給食、有機栽培されている方々からもそういった食材使いませんかという話もいただいていたところです。ぜひ、給食センターとしてもトライアルとして、まずは原木しいたけが用意できるよというお話だったので、そういった町内地場産の有機栽培の食材を使ってオーガニック給食にトライしてみようということで、今、価格交渉しているような段階で、今後そういったものを使えるのであれば、当然オーガニック食材の方が高いですから、使える頻度は限られてくると思うのですが、使える範囲で使っていこうというような試みです。

(委員)

分かりました。

(委員)

6月の特記事項で、「残渣提供（よるべ会）と（ココパラダイス）」とあるのですが、よるべ会といのはどういった団体でしょうか。

(事務局)

残渣提供ですが、給食で提供して残ってきた残渣を、にわたりの餌で提供できないかという要望があり、センターとしてもSDGsの観点から、今年の4月から、よるべ会とココパラダイスに提供し始めました。よるべ会というのは、障害者社会福祉施設で、4月・5月のみ提供し、ココさんには現在も提供しています。

(委員)

あまりを肥料にするということですか？

(事務局)

にわたりの餌に利用されています。

(委員)

7月22日と11月29日に金属売り払ってあるんですけど、金属売り払って何ですか。

(事務局)

調理で出ます油缶を、リサイクルで売り払いをし、売った代金は給食食材に充てています。

(委員)

廃油を売り払っているのは分かったんですけど、金属売り払ってあったので、何か物と思ってしまったのですが。

(事務局)

油は一斗缶で購入してまして、油を使って廃油した後の缶を売り払っています。

議題2. 学校給食用物資納入業務監査について

(事務局より説明)

(事務局)

給食センター納入物資に対して定期的実施している業務監査の結果です。内容は、前回会議以降の6月から11月分のものになります。

10ページの9月28日に実施した監査結果をご覧いただきたいのですが、報告書の真ん中に「監査結果・意見」の品質に、「一部C評価があったが、おおむね適正であった」と記載がありますが、「一部C評価」というのは、7月13日と7月14日に納品した「たまねぎ」の中が茶色くなっているものが多い状況だったことと、7月13日に納品した「チンゲン菜」にアブラ虫が付着していたため、8ページに示してある「納入物資の評価基準」のランクC評価となっています。「たまねぎ」は茶色部分を取り除き、「チンゲン菜」はよく洗って使用しました。

全体の監査結果については、数量・品質は適正であり、仕入れ値も市場価格に比べ適正または安価であるとの見解をいただきました。

(委員長)

それでは、委員の皆さま質問ありますでしょうか。

(委員)

13 ページのお魚なんですけど、こちらも状況 B となっておりますけど、これはどんな状態のお魚だったのでしょうか？

(事務局)

8 ページの納入物資の評価基準に示したとおりに評価しています。B となっているのですが、一般的にスーパーで売っているような状態がいいものになっています。その中で、内容が調理業務に支障がないものであって、品質・形状も状態のいいものが B ランクとなります。なので、B ランクだからといって、悪いというものではなくて一般的にいい状態です。

(委員)

例えば、お魚で A と B の違いだと、どんなふうな違いが、ちょっと形状がばらけているぐらいなんですとか、そんな感触が分ればよいのかなと思うんですけど、いかがでしょう。

(事務局)

お魚は、生のものは入れてなくて、冷凍の切り身のものを入れているので、その中で違いはあまりないのですが、野菜だと分かりやすいですね、形がすごく小さいのが混じったサイズだったり、中が茶色のもの混じったりすると ABC で分けています。魚はサイズがすごい違うのがあれば C ランクだったりするのかなと思うのですが、重さでカットされているものなので。

(委員)

食材自体が悪いものではないってということなんですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

ランクが S ABCD で、正直言って D はマズイという認識でいいですかね。C 以上は問題ないという感覚でいいですかね。

(事務局)

はい。

議題3. 学校給食使用食材の産地公表・食材検査について

(事務局より説明)

(事務局)

令和4年6月から11月使用分の学校給食使用食材の産地となっています。主食・青果物等・食肉類・牛乳・その他(加工品等)に分かれています。19ページ、学校給食使用食材の検査の結果についてです。令和4年6月24日と7月12日に実施しました。大腸菌は陰性、一般細菌は検出限界未満の数値となっています。

(委員長)

委員の皆さまご質問等ありますでしょうか。

(委員)

物価の高騰がある中で、大きく産地を変えたものってあるのでしょうか。

(事務局)

特に、大きく変えたことはありません。

(委員)

あえて確認なんですが、14ページの中段に「たまねぎ」だけ、あえて神奈川県(二宮町)って書いてあるっていうことは、ここしかある意味、二宮町のものを使ってないということでしょうか。いわゆる地場産のものをどのくらい使っているのかななんて興味があったものですから、あえてここに二宮町って書いてあるってことは、このところは二宮町のものを使ってないのかなってというのが確認したかったところです。

(事務局)

二宮町の「たまねぎ」は、6月に2回、7月に2回使っています。その他の「たまねぎ」は、愛知・兵庫・北海道産のものを使っています。その他の二宮産の食材としては、10月に「さつまいも」を使用しました。また、1月には「菜の花」を使用する予定になっています。

(委員)

この表に10月使用分だから、「さつまいも」はどこかに入ってるのでしょうか。「さつまいも」は、茨木と千葉県だけど、ここに神奈川県(二宮町)も入ってくるってことでよいですね。

(事務局)

はい。

(委員)

記載漏れでよいですね、分かりました。

(委員)

全体的なお話なんですけど、食材でお肉の中で鶏肉と豚肉しかないんですけど、牛肉を使うことは今回はなかったってことですかね、それとも食材が高すぎて使えないとかという感じなんですかね。過去に牛肉を使った献立を見させていただいたことがあるんですけど、今回の6月から11月の間に牛肉は一度もなかったのかなと思うんですけど、どうなんですかね。

(事務局)

はい、今回は一度も使用してはいません。

(委員)

O157が心配だからというわけではなくて、献立の感じで牛肉はなかったということですかね。

(事務局)

献立の関係と金額の関係もあります。

(委員)

いろんな食材を食べてほしいけど、ですね。

議題4 学校給食費会計の状況について

(事務局より説明)

(事務局)

資料4の右上には、令和4年度の上半期の状況をお示ししてあります。まず、表の見方といたしまして、令和元年度から令和3年度の収入をご覧ください。こちらは、皆さまからいただいている給食費の年間分、8月を除く11か月分を記載しています。一方で、令和4年度は上半期分を記載しております。8月を除く11か月分ですので、上半期分というのは、4月から7月分と9月分の5か月分が収入となります。令和元年度から令和3年度の上半期分の記載はないんですけども、計算しますと概ね2,560万円くらいが本来上半期の収入

になります。ただ、令和4年度は約3,170万円の収入があります。これは、今年度におきましては、燃料費の高騰などによりまして、物価が高騰しております。給食費の食材費も値上がりしてしまいましたので、町としましては、この物価高騰分について保護者の負担ではなくて、7月に補正予算を計上しまして、9月に年間分として補助をさせていただいております。この物価高騰分は11%になりまして、小学校では月額445.5円で1,175人分の補助で、年間にするると約570万円、中学校は月額528円で595人分の補助で、年間にするると350万円になり、それらを一括して9月30日に振り込みましたので、上半期分に入ってきて今年度は多くなってきている状況です。

次に、令和4年度の支出の欄をご覧ください。小学校約2,580万円、中学校約1,590万円となっており、差額の欄をみますと収入に対して執行が少なく見えますが、さきほど説明したとおり、9月30日に補助をしましたので、その差額となっています。小学校は3,170万円から570万円を引くと2,600万円になり、中学校は1,900万円から350万円を引くと1,550万円となり、おおむね支出額と一致する状況となっています。

次に、繰越金は昨年度からの繰越金、定期預金は食材の高騰等の際に利用するもので、ご覧のとおりとなっております。それから下から2段目の1食あたりの単価です。これは、上半期分のもので小学校は補助前の単価は250円ですので、今現在では少し少なめの執行となっています。中学校は300円ですので、多少多めの執行となっています。10月から下半期になりますと、希望献立の回数が増えたり、さきほどお話がありましたが、オーガニック食材の使用も今検討しているところですので、支出が増えてきますので、その中で調整をしていくこととなります。

資料4の説明としては以上となりますが、今説明したとおり、給食の食材が物価高騰により値上がりしているところで、今年度は国の交付金を活用して物価高騰分を補助させていただきました。そういった中で、町長が言っております給食費の無償化についてですが、本来、学校給食につきましては、学校給食法の中では保護者負担ということが明確に示されているので、現在、給食費の値上げを検討しているところです。令和5年度に向けて要綱を改正し、給食費を改定するつもりです。ただ、令和5年度につきましては、現在予算編成の中で確定はしていないのですが、国の交付金があるかないかに関わらず、その物価高騰による値上げ分を今年度同様に、保護者の給食費が変わらない、負担とならないように給食費の一部を補助し、実質無償化にしていきたいと思って、現在予算の調整をしているところです。値上げ額につきましては、小学校で月額480円、中学校で月額540円を値上げし、その分を補助していきたいと考えております。令和6年度以降につきましては、町の事業を精査しながら、段階的な無償化を検討したいと考えています。

(委員)

令和5年度は、給食費の値上げは、保護者が払う分は変わらないということですか。

(事務局)

変わらないです。

(委員)

6年度以降も変わらないように努めていくということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。そういうことを検討していくということです。

(委員)

無償化は難しいという判断でしょうか。そうじゃなくて、全体的に給食費自体を無償化してしまうことに関してはちょっと今難しいという判断をしている、町としてはしているというところでよいでしょうか。

(事務局)

今、予算編成段階なんですけど、説明の中でも触れたんですけど、本来給食費って無償化という言葉があまりそぐわないのかなって、学校給食法で保護者負担って明記されているものを無償ってことはできないので、保護者に払ってくださって頼むんですけど、その分補助しますよっていう形になるので、実質補助というのが正しい言い方になるのかなと思ってます。

その中で、とりあえず来年は予算編成の中では、まず物価高騰分は保護者の皆さまに転嫁しないのは、最低限努めようということで検討してるんです。その先に、無償化を完全無償化っていうことになると、大体年間1億近くかかるんですね。その1億をどう捻出するかっていうところを、教育委員会だけでは捻出できるお金ではないので、町全体の歳出予算を精査をして、その財源を生み出そうというところが、今、町全体での検討段階ということなので、今すぐ無償化っていうのができないですよっていう形です。

(委員)

検討段階にはあるってことですね。

(事務局)

検討段階にはあります。

(委員)

分かりました。

(事務局)

次の議会でもたくさん聞かれていますので、町長の発言を聞いてください。また、来年度の値上げ分をどうするかというのが決まりましたら、各学校の保護者さまには、おそらく3月ぐらいだと思うんですけど、4月以降の給食費はこうなりますっていう通知がでます。学校給食運営委員会は今年度これが最後なので、突然通知がくるかもしれないので、委員の皆さまご承知いただければと思います。よろしくお願いします。

議題5 令和5年度給食実施計画について

(事務局より説明)

(事務局)

資料5の令和5年度の小中学校の給食実施日について、現在、学校と調整している計画(案)です。本来であれば、この運営委員会において決定する事項であります。今回の運営委員会が例年2月に開催しているところを12月に開催している関係で、早まっているため、現在小中学校と最終調整している段階でありまして、実施計画(案)として、ご承知いただければと思います。

表の中の「○」は小学校、「◎」は中学校の給食実施予定日で、令和5年度の給食センター稼働日数は188日を予定しています。学校によっては、運動会の代休や学校行事の日程がそれぞれ異なるため、給食の実施回数が異なる場合があります。

(委員)

さっき、資料でいただいた学校給食費会計収支状況によると、だいたい毎年中学校と小学校の差が出てくると思うんです。令和3年度だと187日と179日、令和2年度だと170日と165日っていう形になってて、この給食の計画では188日となっているんだけど、これはMaxでこの日にちです。よってイメージでいいんですよね。これがさっき言った運動会とかによって若干変わってくるって考えればいいってことですよね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

確認でした。

(委員)

最大やって188日ってことですか。

(事務局)

188 日給食センターが稼働しているってことです。小学校の給食を作らない日もあるし、中学校だけの日とかあって、減ることもあるってことです。

(委員)

最大はこの日ってことですね。

(事務局)

そういうことです。

(委員長)

それでは、議題5を終結させていただきます。続けて、議題の(6)その他なんですが、平塚保健福祉事務所食品衛生課長さんより、「食中毒」について情報提供していただけるということですので、ここでお話いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(平塚保健福祉事務所食品衛生課長より講話)

(委員長)

ありがとうございました。ここで、言っておきたいことはありますか。

(委員)

貴重な資料をいただいて、本校でも周知したいと思います。どうもありがとうございました。

(委員長)

それでは、事務局その他にかございますでしょうか。

(事務局)

ありません。

(委員長)

委員の皆さまその他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他を終了とさせていただきます。進行を事務局のほうにお戻しさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

委員長どうもありがとうございました。食品衛生課長さんもどうもありがとうございました。これをもちまして、第2回学校給食センター運営委員会は終了となります。今年度で任期が終わる委員さん、どうもありがとうございました。本日はありがとうございました。

14 : 31 閉会